



## 「本巣國」に属した飛鳥時代

**飛** 鳥時代とは、飛鳥地方(奈良)を都として推古天皇が即位した592年から710年の平城京遷都までの間をさした時代区分である。



- 政治の仕組みは公地公民・班田収授法・律令制等かなり整い推古天皇や聖徳太子が中心になり地方の有力な豪族や直属の家臣に国造(くにみやつこ)や県主(あがたぬし)の称号を与え統治を始めた時代である。(中学時代の社会科の時間を使い出して…教科書とほぼ同文)
- この時代の木知原村に関わる資料として「大日本地名辞典(M33年)」に下記の記述が見られる。

- ◆ 「大野・池田・安八・不破・多芸等は本巣国にて総称したりと知るへし」
- ◆ 「本巣は、長良川揖斐川の二水を左右に帶び糸貫川に倚れる平野とす」

※ 倚(よ)れるとは、寄りかかる・近づいている・集まると言った意である

- これによると木知原村が本巣国に属していたと思われるが、どの地区に属していたかは不明である。「平野とす」とあるから木知原村は外(外山)かとも思うが、それは条里制まで時代が下がるので当時は本巣国に属していたのでしよう。(国や郡の境を定め・関所を設け往来をも制限した)

Q 「糸貫川に倚れる」とあるが「糸貫川」と「根尾川」は兄弟分の間柄。

**根** 尾川はこの頃曾井中島辺りで現庁舎の南を流れる根尾川と縦貫道に沿って南下する糸貫川とに分流し二川とも長良川に合流していた。

- 現在の様に揖斐川に合流するようになったのは享禄3年(1530年)の大洪水によって川筋が変わってからである。

● 大洪水は山口から西に流れを変え下流にあった藪村を押し流したため村の名をとって「藪川」と呼ぶようになった。

◆ 川の途中のみ河川名が変わるのは珍しい事例である。

● 大洪水後庁舎南側の根尾川は完全に干しあがり、糸貫川も当初少し流れていたようであるが次第に干しあがったとある。

※ 席田用水と呼んでいるが本川は瑞穂市まで「一級河川・糸貫川」である。

## 政治体制整うが村の暮らしは…！

■ 木知原村の暮らしについては推測となるが、都に近いこともあって本巣国はすでに大きな権力を持った天皇を中心とした中央集権の統治下におかれていいたことは間違いない。

● 矢継ぎ早に出された諸政策は権力の確立が目的で農民の生活を顧みることはなかった。

**税** のみを見ても、農民は租(男女とも収穫3%)庸(男のみ都で10日間)調(地域の特産品)が課せられ、物納は農民の手で都まで運ばねばならなかつた。

● さらに身近な為政者への税や労役もあり“税に追われる農民”が思い浮かんでくる。

♥ これを書きながら当時の村人の楽しみは何だったんだろうか?と考えてしまう。



- ♥ 根尾川の魚や山獣の肉を肴に一杯だったかな～。ところが「口嗜み酒」があったが早くも禁止令が出て飲めなかつた。コメを使うから… 『作った米も口にできなかつた農民の楽しみは?』
- 「口嗜み酒」とは咀嚼した米や野草を発酵させた古代の酒で日本酒の元とも言える酒のこと。
- 「濁り酒」が出来たのは奈良時代になってからであるが庶民にとってまだまだ口には…。

- ・「No.1との間が空いたので続き具合が読みづらいと思いますがよろしく。
- ・本号も資料少なく勝手な推論のみとなりました。